

令和元年度 事業計画書

1 基本方針

今年度はセンターの前身である生きがい事業団発足後、満40年という大きな節目を迎えます。当時は55歳が定年の時代であり、定年後は今までに経験できなかった趣味や旅行などを楽しみながら、のんびりと過ごしたいという高齢者が多く見受けられましたが、あれから40年、今や人生100年時代を迎え、生活環境も大きく変化いたしました。

現在、少子高齢化社会の中で長期の人口減少から労働力不足が課題となり、国においては、経済力を維持するため「一億総活躍社会の実現」を目指して取り組んでおります。特に、働くことに関しては、働き手の中心となる15～64歳の生産年齢人口が急速に減少していることから、厚生労働省においても、高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けた取り組みが本格化され、雇用確保措置に取り組んでいない企業に対し、積極的に働きかけを行い、現行65歳までの雇用継続義務付け年齢を見直し、70歳まで働ける企業の推進を図っていくという方針が打ち出され、ますます、高齢者の活躍が重要であると言われております。

当センターにおいても設立当初の会員の平均年齢が67.6歳でしたが、平成30年度では74.5歳となり、70歳以上の会員が主流になっています。このことから、どのような職種ならば就業可能なのかを含め、地区別懇談会等を通じ、会員からの意見を徴取し、反映をさせていく中で、ブロック代表理事が主体となり、一人でも多くの会員に就業提供ができるよう取り組んでまいります。

また、就業開拓推進員を継続して配置し、新規会員や女性会員等が比較的就業しやすい、屋内作業や、事務系の職種にターゲットを絞って民間事業所等からの就業機会拡大に努めると同時に、受託量に対して就業会員が少ない、除草、植木などの屋外作業については、作業しやすい環境づくりや、就業グループの中で仕事をしながら技能を習得していく仕組みの検討を進めてまいります。

当センターは、市内に居住し健康で働く意欲のある60歳以上の高齢者であれば、入会できる資格がありますが、近年においては、入会者数より、退会者数が多いことが現状です。このことから、様々な依頼やニーズに対応できるよう、更なる新規会員の入会促進を図るため、昨年度に引き続き、入会促進用DVDを高齢者の集まる機会や「一般高齢者対象講習会」、「女性のための入会説明会」等で活用するとともに、市内相模大野にあるユニコムプラザ内の展示ブースで常時放映し、併せて、入会申込書を常備しPRに努めます。また、今後拡大が必要である女性会員の入会促進に関しては、昨年度好評であった女性のための入会説明会を引き続き実施します。また、中期計画では平成33年度に「シルバーまつり」を行う予定ですが、これに先駆け今年度試行的に緑ブロック管内で実施し、積極的なPR活動や入会促進を行います。

財政面では、配分金見積単価基準を、平成28年度以降、全体的な職種について見直しを行っておりますが、指定管理者制度の導入により一部配分金単価の改定が難しい職種もありますので、引き続き発注者の理解を得ながら、神奈川県下の最低賃金及び近隣シルバーの動向を把握した中、5年後を目途に配分金単価と県下最低賃金との格差を是正する方向で検討を進めてまいります。

安全就業については、全国的に就業途中での事故が多発していることから、日々、安全就業に努めることを前提に、「ペナルティ制度運用基準」の一部改正を行ないましたので、会報「いきがい」や地区役員会等を通じ、安全基準の内容について周知、徹底を図り、事故の防止に努めてまいります。

2 事業実施計画

(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための、就業機会の確保及び提供する事業

ア 営業活動に精通している就業開拓推進員を配置し、これまで訪問してきたデータを基に企業等を訪問し、就業先の拡大及び、就業希望会員が多い職種等の新規受注を開拓し、会員の就業機会の拡大を図ります。

イ 会員による就業機会創出として、一人一就業開拓を会員に呼びかけ、より多くの受注が得られるよう努めます。

ウ センターの趣旨等を広く市民に伝えるため、地区班を通じてチラシ等を配布するなど、会員及び就業機会の確保を図ります。

エ 会員からアイデアを募集し、新規独自事業について検討をします。

オ 女性会員の就業機会を拡大するため、手作り品の販売などについて推進します。

カ 植木及び除草作業について、就業可能会員の養成を図るため、グループ就業における就業会員の拡大及び養成の方策を検討し、新規会員の増員を図ることで、市民の要望に応えられる体制作りに努めます。

キ 職種別グループリーダー会議を開催し、就業会員の養成及び迅速な業務処理の対応を図ります。

ク 介護予防・日常生活支援総合事業におけるシニアサポート活動である「訪問型（管理型）」について、スタッフ研修修了者を増員し、就業体制を整えます。

ケ あじさい大学の受託について、事務補助員及び講師として会員の活用を図るとともに、円滑な事業運営を行います。

コ ホームページ上の新規就業情報を更新し、常時、就業状況等が閲覧、確認できるようにします。

サ 発注者にセンターの趣旨への理解を促し、ワークシェアリングを継続的に推進します。

(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための、職業紹介事業又は労働者派遣事業

ア 労働者派遣事業を積極的に推進するため、就業開拓推進員の企業等の訪問時に事業の紹介を行います。また、他市センターが受注している職種等を把握し、事業の開拓に努めます。

イ 発注者からの就業依頼時に、受注内容によって請負又は委任業務と労働者派遣業務とのすみ分けを行い、適正な就業に努めます。

ウ 県シ連及び職業安定機関との連絡調整を行いながら、職業紹介事業の推進に努め

ます。

エ 一般労働者派遣事業の推進のため職員が派遣元責任者講習会を受講し、資格を取得します。

(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

ア 会員技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
接客・接遇	お客様から親しまれる応対等	6月
草刈機械操作	草刈機械操作及び安全就業	7月
植木の手入れ	植木の剪定及び安全就業	8月・10月
毛筆筆耕	毛筆による宛名・賞状筆耕	9月
掃除のテクニック	家を美しく見せる技能及び知識等	11月

イ 一般高齢者技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
植木の手入れ	植木剪定の知識及び実技	9月
毛筆筆耕	毛筆による年賀状宛名書きの実技	11月

ウ 県シ連と連携し、派遣就業等に結び付くための講習会を開催します。

(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

ア 入会促進用DVDを活用し、老人会等、高齢者が集まる機会映像を流して、入会促進を図ります。また、市内施設において放映し、より多くの市民にPRを図ります。

イ 毎月2回実施する入会説明会にて、新規入会者にセンター事業の趣旨等を理解していただき、「共働・共助」での就業を促します。また、地区班の役割等を理解していただき、会員主体の運営を推進します。

ウ 女性会員拡大のため、女性のための入会説明会について推進します。

エ 未就業会員に対する就業相談を強化するため、地区別就業相談会を実施し、地区の就業状況等を説明するとともに、会員の希望する職種等を把握し、一人でも多くの会員に就業提供を行います。

オ 未就業会員の状況把握及び退会の抑止を図るため、会員の現況を把握するとともに、年齢や体力等に応じた就業提供を行います。

カ 市広報紙等の活用や、ホームページを定期的に更新し、分かりやすく速やかな情報発信を図り、広く市民にセンターの活動をアピールし、新規会員及び受託事業の増加に努めます。

キ 相模原市民若葉まつりに参加し、日ごろの活動内容の発表やリーフレット等の配布を行い、相談窓口を設けて、広く市民に対してセンター事業の普及啓発を行います。

ク 広くセンター事業を紹介するために、市まちづくりセンター及び公民館、ハローワーク等に入会申込書を常置し、就業会員の増強を図ります。

ケ 会員の拡大のため、一般高齢者を対象とした講演会を実施するとともに、センター事業の紹介を行い、より多くの高齢者に事業を理解していただき、入会促進を図ります。

コ 会員拡大の機運を高めるため、会員紹介者に対して記念品を差し上げます。

サ 地域社会の健全な発展に寄与するため、相模シルバーそよ風サービス（ワンコインサービス）や訪問型サービスの就業を通じて、会員自らの生きがいと社会参加の推進を図ります。

シ 地域社会への貢献活動として、地区別のボランティア活動を推進し、多くの会員が参加した中でセンター事業の普及と会員の増強を図ります。

ス 会員演芸会を通じて結成された「シルバーそよ風演芸クラブ」の活動を推進し、地域のボランティア活動に貢献します。

- (5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業
ハローワークとの連携強化を図り、高齢者の就業機会の確保及び拡大に努めます。

(6) その他目的を達成するために必要な事業

ア 平成30年度からの新たな5ヵ年の中期計画について推進します。

イ センターの自主的、主体的な運営を推進するため、消費税率の動向等を視野に入れた中で、事務費率のあり方について検討します。

ウ 津久井連絡所の建物の老朽化に伴い、移転場所の確保について継続して推進します。

エ 神奈川県下の最低賃金の改定を見据えた中で、発注者の理解を得ながら配分金見積単価の改定について検討します。

オ 会員が一堂に会する機会である定時総会において、健康についての講演を実施します。また、自転車事故防止対策として交通安全講習を開催し、就業途上の事故を防止します。

カ 刈払機の飛び石による事故を防止するため、飛散の少ない草刈刃、防石ネットの導入について検討します。

キ ペナルティ制度の警告により、事故の防止に取り組みます。

ク 組織運営の円滑化と情報の共有化を図るため、ブロック会議を計画的に実施します。

ケ シルバーそよ風演芸クラブ及び同好会活動を推進するため、活動発表の場として会員演芸会を実施します。

コ 平成32年度役員改選に向けて、ブロック内で研修会を実施しスキルアップを図り、組織体制を強化します。

サ 固有職員を集中させた事務局体制について、全シ協、県シ連等が開催する研修会に参加し、企画・立案能力を高め、新たな施策等が提案できるよう努めます。

シ 平成33年度に「シルバーまつり」を行ない、センターのPR活動や入会促進を行います。前段階として試行的に実施します。

ス 平成31年度末で5年間の電算システムリース契約が満了となるため、新規事業に対応できるシステムを研究するとともに、リース料を含めた経費の削減を図りながら業者選定を行います。

3 事業目標

(1) 会員数	3,550人
(2) 受託件数	27,500件
(3) 就業延人員	313,000人
(4) 就業率	87%
(5) 契約額	11億8,000万円